# 標準予防策
# (Standard precautions)

# 学習内容

1. 標準予防策の目的
2. 標準予防策の概要

# 標準予防策とは？

**感染症の有無に関わらず全ての患者に普遍的に適用される感染予防策**

具体的には全ての患者の湿性生体物質(血液、汗を除く体液、分泌物、排泄物)健常でない皮膚、粘膜は、感染性があるものとして対応すること

【目的】

医療従事者を介した患者間の感染を予防し，患者が保菌しているかもしれない未同定な病原体から医療従事者を保護する

# 標準予防策の概要

手指衛生

個人防護具の使用

呼吸器衛生・咳エチケット

患者ケアに使用した器材・器具・機器の取り扱い

周辺環境整備およびリネンの取り扱い

患者配置

安全な注射手技

腰椎穿刺時の感染予防策

血液媒介病原体曝露防止

# 手指衛生(衛生的手洗い)のタイミング

○患者に接触する前後,

○清潔･無菌操作の前

○次のものを取り扱った後

湿性生体物質(血液、汗を除く体液、分泌物、排泄物)

健常でない粘膜，皮膚

○患者周辺環境に触れた後

# 個人防護具

（Personal Protective Equipment：PPE)

〇手袋

〇マスク

〇ガウン，エプロン

〇ゴーグル，フェイスシールド

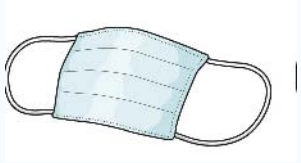

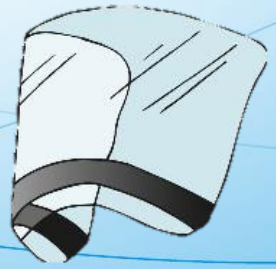

# 個人防護具の着用場面

○血液や体液、分泌物、排泄物、粘膜、健常ではない皮膚に接触する際に、状況に応じて個人防護具を選択して使用する

例）口腔ケアなどの処置で血液や体液の飛散が予想される場合はフェイスシールドやゴーグル，エプロンを着用する

# 手袋

○交換のタイミング

・1患者、1手袋、必ず患者ごとに交換する

・同じ患者でも各処置ごとに交換する

○外して捨てるタイミング

・使用直後

・汚染されていない物品やパソコンなど共有物品に
触れる際や手袋を脱いで手指衛生を行った後、作業する

○手袋を外したら必ず手指衛生を行う
手袋を外すとき，手が汚染される場合がある。
（手袋は使用中に微小な穴が開くことが報告されている）

○ポケットなどに入れて再装着しない

# マスク，ゴーグル，フェイスシールド

医療従事者の鼻、口腔、眼の粘膜に血液や唾液などの体液が飛散し、病原体が伝播することを防止する

〇マスクは鼻から顎までしっかり覆う

〇マスクは顎や腕につけることをしない

〇外す際に汚染部分に触れない、触れた場合はすぐ手指衛生

# エプロンとガウン

医療従事者の衣服や体に血液や唾液などの体液が飛散し、病原体が伝播するのを防止する。

○汚染が広範囲で衣服全体や腕を覆う必要がある場合はガウン、体幹に限定できる場合はエプロンを使用する

○撥水または防水性のものを使用する

○患者ごと、作業ごとに交換する

○患者の部屋を離れる前に脱衣する

○正しい着脱方法を学習する
（汚染面に触れないように脱衣する）

# 呼吸器衛生，咳エチケット

外来や病院入口にポスターを掲示して啓発する

呼吸器感染の徴候がある患者に以下のことを実施
していただく

〇咳やくしゃみのときは、ティッシュペーパーで口と鼻を覆う

〇使用したティッシュペーパーはすぐに捨てる

〇呼吸器分泌物に触れた後には手指衛生を行う

〇可能な限りサージカルマスクを着用する

# 患者に使用した器材，器具，機器の取り扱い

血液や体液で汚染した器材・器具・機器は、
皮膚や衣服環境を汚染しないように取り扱う

再使用する器材類は、他の患者ケアに安全
に使用できるように、適切な洗浄・消毒・滅菌
を選択し再処理してから使用する

# 周辺環境整備およびリネンの取り扱い

患者周辺の環境表面は、汚染や埃がないように清掃する

患者周辺の環境表面は、汚染や埃がないがよく触れる環境表面は、その他の表面よりも頻繁に清掃するように清掃する

リネン類は汚染を広げないように取り扱う

# 安全な注射手技

滅菌の単回使用の使い捨て注射針・注射器を用いて無菌的な手術操作を適用する

注射針を交換しても、1本の注射器から複数の患者に薬剤を投薬しない

注射筒、輸液バッグまたは輸液ボトルを複数患者への供給源として使用しない

単回量バイアルやアンプルを複数の患者に使用しない

# 腰椎穿刺時の感染予防

脊柱管や硬膜下腔に穿刺したり、カテーテルを留置したり、薬剤を注入するときにはサージカルマスクを着用する。

【例】

〇ミエログラム

〇腰椎穿刺

〇脊髄麻酔

〇硬膜外麻酔

# 血液媒介病原体曝露防止

注射針をリキャップをしない。

注射針や鋭利器材は当事者が
責任をもって使用後，直ちに
耐貫通性の容器に廃棄する

トレーなど後片付けの際に縫合針など鋭利物
が残っていないか確認する

鋭利な器具の洗浄は他の器具と分別する

処置や器具洗浄に対応した個人防護具を装着する

# Ｑ＆Ａ（1）

標準予防策は、感染徴候のある人に適応する基本的な感染対策であり、感染症が否定されれば中止してよい

YES　　○ＮＯ

標準予防策はすべての人に適用する感染対策で患者の疾病や健康状態により中止できるものではない

# Ｑ＆Ａ（2）

手袋をしていても、手袋を外した後に手指衛生を実施する

○YES　　ＮＯ

手袋をしていても、手袋には微小な穴があいていたり、手袋を外す際に汚染するので、手袋を外した後も手指衛生が必要である

# Ｑ＆Ａ（3）

同じ患者さんであれば、手袋交換は不要である

YES　　○ＮＯ

同じ患者であっても、汚染部位から清潔部位に移動する時や、手袋が血液や体液で汚染した場合は、適宜交換する

# Ｑ＆Ａ（4）

手袋やガウンなどの個人防護具は、患者の部屋（エリア）から退室前に外して廃棄する

○YES　　ＮＯ

汚染を病室外に拡散させないために、処置やケア時に着用した防護具は、その患者さんの病室（エリア）を出る前に外す

# Ｑ＆Ａ(5)

呼吸器衛生･咳エチケットの実施は、インフルエンザや風邪などの呼吸器感染症の流行期のみ実施する

YES　　○ＮＯ

呼吸器衛生・咳エチケットは、インフルエンザなどの呼吸器感染症が流行している時期のみではなく、通年、咳やくしゃみなどの症状がある人には実施してもらうことが重要である

# 参考文献


- Guideline for Isolation Precautions：Preventing Transmission of Infectious Agents in Healthcare Settings 2007. http://www.cdc.gov/ncidod/dhqp/pdf/guidelines/Isolation2007.pdf
- 国公立大学附属病院感染対策協議会,病院感染対策ガイドライン　２０１８年版．株式会社じほう，2018.
- 洪愛子編，院内感染必須ハンドブック 第2版. 中央法規出版株式会社，2013.